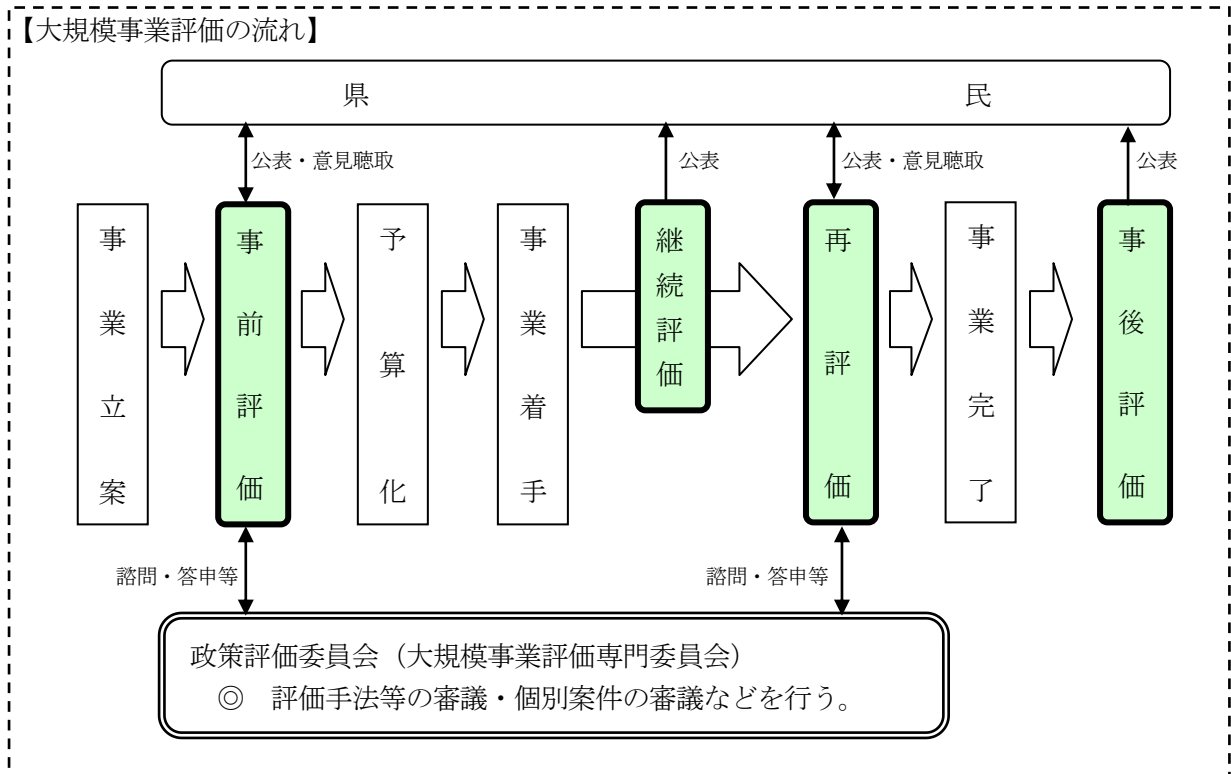


第4 大規模事業評価の実施状況及び反映状況について

1 評価の目的

大規模事業評価は、厳しい財政環境の中にあつて、より一層詳細で慎重な評価と県民への説明責任を果たすとともに、事業の効果的・効率的な推進に資することを目的としています。



2 評価の対象

(1) 大規模施設整備事業事前評価 <基本構想段階>

施設整備に係る事業のうち、総事業費が25億円以上の事業であつて、基本となる構想を作成した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事前評価
教育委員会	1 地区
計	1 地区

(2) 大規模公共事業事前評価 <基本設計段階>

農林水産部及び県土整備部が所管する道路、河川、農業農村整備等の社会資本整備を目的とする公共事業のうち、総事業費が50億円以上の大規模公共事業であつて、基本となる設計を行い、平成23年度に工事着手を予定している事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事前評価
県土整備部	1 地区
計	1 地区

(3) 大規模公共事業継続評価

平成22年度に実施している大規模公共事業のうち、平成23年度に継続を予定している事業を対象として評価を行いました。(但し、再評価の対象となった事業は除く。)

所管部局	継続評価
農林水産部	3地区
県土整備部	17地区
計	20地区

(4) 大規模公共事業再評価

平成22年度に実施している大規模公共事業のうち、事業の実施を決定した後一定の期間を経過した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	再評価
農林水産部	1地区
県土整備部	6地区
計	7地区

(5) 大規模公共事業事後評価

大規模公共事業のうち、事業終了後一定期間を経過した事業を対象として評価を行いました。

所管部局	事後評価
農林水産部	1地区
県土整備部	2地区
計	3地区

3 評価の時期

(1) 大規模施設整備事業事前評価 <基本構想段階>

- ・事業を所管する部局の評価 平成22年5月

(2) 大規模公共事業事前評価 <基本設計段階>

- ・事業を所管する部局の評価 平成22年5月

(3) 大規模公共事業継続評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成22年11月

(4) 大規模公共事業再評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成22年5月、10月、11月
- ・大規模事業評価専門委員会における審議 平成22年5月～審議継続中
- ・政策評価委員会からの答申 平成22年10月（5月に諮問した3事業のみ。それ以外の4地区については、現在審議中。）

(5) 大規模公共事業事後評価

- ・事業を所管する部局の評価 平成22年9月

4 評価の方法

(1) 大規模施設整備事業事前評価 <基本構想段階>

評価にあたっては、次の3つの観点により評価を行い、これらを総合して評価を行いました。

- ①「事業の必要性」、②「施設計画の妥当性」、③「環境保全と景観への配慮」

(2) 大規模公共事業事前評価 <基本設計段階>

評価にあたっては、次の3つの観点により評価を行い、これらを総合して評価を行いました。

- ①「社会経済情勢等の状況」、②「自然環境等の状況」、③「事業計画の妥当性」

(3) 大規模公共事業継続評価

評価にあたっては、「大規模公共事業継続評価にあたっての判定基準」に基づき、次の2つの観点により評価を行い、これらを総合して評価を行いました。

- ①「自然環境等の状況に係る評価」、②「事業に関する指標からみた評価 (※)」

※ 各事業毎の評価基準に基づき、次の5項目について点数化(100点満点)し、評価している。

「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性(費用便益比B/C)」、「熟度」

(4) 大規模公共事業再評価

評価にあたっては、「大規模公共事業再評価にあたっての判定基準」に基づき、次の5つの観点により評価を行い、これらを総合して評価を行いました。

- ①「事業の進捗状況」、②「事業計画の変更の有無及び内容」、
③「事業に関する社会経済情勢」、④「事業に関する評価指標の推移」、
⑤「自然環境等の状況及び環境配慮事項」

(5) 大規模公共事業事後評価

評価にあたっては、次の4つの観点により評価を行いました。

- ①「事業の効果等」、②「利用者の意見等」、③「社会経済情勢等の変化」、④「今後の課題等」

5 評価結果及び政策等への反映状況

事前評価を行った2地区全ての地区を新規採択しました。また、継続評価を行った20地区及び再評価を行った7地区のうち大規模事業評価専門委員会で現在審議中の4地区を除く23地区の事業について事業継続することとしました。

評価結果及び各部局における平成23年度の事業実施地区の調整結果は次のとおりです。

[参考1：事前評価の評価区分]

<施設整備事業(基本構想策定後)>

「事業の必要性」、「施設計画の妥当性」、「環境保全と景観への配慮」からみた評価が次の場合。

事業実施：基本的な設計のとおり事業を実施していくもの。

要検討：基本的な構想、基本的な設計あるいはその後の検討において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの

その他：「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの。

<大規模公共事業(基本設計後)>

「社会経済情勢等の状況」、「自然環境等の状況」、「事業計画の妥当性」からみた評価が次の場合。

事業実施：基本的な設計のとおり事業を実施していくもの。

要検討：基本的な設計において、課題が把握されており、今後検討を加える必要があるもの。

その他：基本的な設計の内容を当面見合わせるなど、「事業実施」「要検討」に当てはまらないもの。

[参考2：継続評価の評価区分]

「自然環境等の状況に係る評価」(評価a～c)、「事業に関する指標」(評価a～c)からみた評価が次の場合。

- AA：いずれもa評価となっている場合
- A：a評価とb評価で構成されている場合
- B：いずれもb評価となっている場合
- C：いずれかがc評価となっている場合

[参考3：再評価の評価区分]

「事業の進捗状況等に係る評価」(評価AA～C)、「社会経済情勢等の変化に係る評価」(評価AA～C)からみた評価が次の場合。

- 事業継続：いずれもAA、A、BB評価で構成されている場合
- 中止：社会経済情勢等の変化に係る評価がC評価となっている場合
- 要検討：「事業継続」、「中止」以外の場合

※この区分では、更に社会経済情勢の状況等を踏まえ検討したうえで、「事業継続」、「見直し継続」、「休止」、「中止」の中から対応方針を選択。

(1) 大規模施設整備事業事前評価 <基本構想段階>

(単位：地区)

所管部局	評価 地区数	評価結果			政策等への反映状況	
		事業実施	要検討	その他	事業実施	一時休工※
教育委員会	1	1			1	
合計	1	1			1	

(2) 大規模公共事業事前評価 <基本設計段階>

(単位：地区)

所管部局	評価 地区数	評価結果			政策等への反映状況	
		事業実施	要検討	その他	事業実施	一時休工※
県土整備部	1	1			1	
合計	1	1			1	

(3) 大規模公共事業継続評価

(単位：地区)

所管部局	評価 地区数	評価結果				政策等への反映状況	
		AA	A	B	C	事業継続	一時休工※
農林水産部	3		3			3	
県土整備部	17	14	3			17	
合計	20	14	6			20	

※ 「政策等への反映状況」のうち、「一時休工」とは、他の整備地区に予算を重点的に配分するなどの理由により、一時的に予算の配分をせず休工としたもの。

(4) 大規模公共事業再評価

(単位：地区)

所管部局	評価地区数	評価結果						政策等への反映状況		
		事業継続	要検討				中止	事業継続	一時休工 ^{※1}	その他 ^{※2}
			事業継続	見直し継続	休止	中止				
農林水産部	1	1						1		
県土整備部	6	3	2	1				2		4
計	7	4	2	1				3		4

※1 「政策等への反映状況」のうち、「一時休工」とは、他の整備地区に予算を重点的に配分するなどの理由により、一時的に予算の配分をせず休工としたもの。

※2 大規模事業評価専門委員会において現在審議中の地区。

(5) 大規模公共事業事後評価

所管部局	事業名	市町村名
農林水産部	大野地区農地開発事業	洋野町
県土整備部	早坂道路改築事業	盛岡市、岩泉町
	津軽石川三陸高潮対策事業	宮古市